

平成29年 第9回

農業委員会総会議事録

平成29年9月27日（水）開催

多摩市農業委員会

平成29年9月27日午後2時、多摩市役所401会議室において、平成29年第9回多摩市農業委員会総会が招集された。

出席委員は次のとおりであった。

1番 青木幸子委員、2番 小暮和幸委員、3番 新倉隆委員、
5番 柚木実委員、7番 増田実生委員、8番 萩原弘委員、
10番 相澤孝一委員、11番 小島豊委員、12番 大松誠二委員、
13番 武内好恵委員、15番 伊藤忠男委員

欠席委員は次のとおりであった。

6番 伊藤千春委員、14番 澤登早苗委員

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 宮崎武 書記 五ノ井洋輔 持田広実

定刻（午後2時）に総会を開会した。

議長（会長 小暮 和幸）

「定刻になりましたので、只今から平成29年第9回多摩市農業委員会総会を開会いたします。只今の出席委員は11名であります。定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。」

議長（会長 小暮 和幸）

「本日の議事日程は次のとおりです。」

日程第1、第8号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の交付について

日程第2、第19号報告 農地法第3条第1項の規定による許可処分取消について

日程第3、第20号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届け出について

日程第4、第21号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届け出について

議長（会長 小暮 和幸）

議事に先立ち、多摩市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、委員に諮って、議長指名により議事録署名委員に次の者を指名した。

7番 ますだ みのり 増田 実生委員、 8番 はぎわら ひろし 萩原 弘 委員

議長（会長 小暮 和幸）

「それでは、議事に入ります。日程第1、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の交付についてを議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

書記（五ノ井）

第8号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の交付についてを朗読し説明した。

議長（会長 小暮 和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

12番 大松 誠二委員

「できることなら、届出を受けて調査した結果や、事実の確認についてより詳細に報告していただきたいと思います。」

書記（五ノ井）

「今後はそのように致します。」

13番 武内 好恵委員

「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書は、どんなことをする時に必要になるのですか。」

書記（五ノ井）

「生産緑地を解除するときに必要なになります。」

議長（会長 小暮 和幸）

「他に質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）

「お諮りいたします。本件を可とすることに、賛成の委員の挙手をお願いします。」

— 挙手全員 —

議長（会長 小暮 和幸）

「挙手全員でありますので、本件は可決されました。」

議長（会長 小暮 和幸）

「次に、日程第2、農地法第3条第1項の規定による許可処分の取消についてを議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

書記（五ノ井）

第19号報告 農地法第3条第1項の規定による許可処分の取消についてを朗読し説明した。

議長（会長 小暮 和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

12番 大松 誠二委員

「所有権を取得した事由の欄に相続と書いてありますがどういうことですか。」

議長（会長 小暮 和幸）

「簡潔に申し上げますと、土地を相続し、所有権を持つ長男と次男が、農業を営む三男に土地を譲り渡す予定でしたが、事情があつて譲り渡せなくなったので、譲り渡しの取消の申請がなされたということです。」

議長（会長 小暮 和幸）

「他に質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「異議なしの声がありますので、報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮 和幸）

「次に、日程第3、農地法第4条第1項第7号の規定による届け出についてを議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

書記（五ノ井）

第20号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届け出についてを朗読し説明した。

議長（会長 小暮 和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

13番 武内 好恵委員

「現況はどうなっていますか。」

書記（五ノ井）

「申請された時点では駐車場になっておりました。」

議長（会長 小暮 和幸）

「他に質疑はございませんか。」

15番 伊藤 忠男委員

「届出された土地は生産緑地ではないということよろしいですか。」

書記（五ノ井）

「はい、生産緑地ではありません。」

議長（会長 小暮 和幸）

「他に質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）
「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）
「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）
「異議なしの声がありますので、報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮 和幸）
「次に、日程第4、農地法第5条第1項第6号の規定による届け出についてを議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

書記（五ノ井）
第21号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届け出についてを朗読し説明した。

議長（会長 小暮 和幸）
「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

7番 増田 実生委員

「確認ですが、整理番号11の申請について、現在プレハブ小屋が建っている土地を転用するということですか。」

書記（五ノ井）
「はい。そのとおりでございます。」

議長（会長 小暮 和幸）
「他に質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）
「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）
「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）
「異議なしの声がありますので、報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮 和幸）
「以上をもって、本日の会議日程のすべてを終了いたしました。よって、会議を閉じます。」

— 終了（午後2時50分） —

..